

■ 保護区の特徴と沿革

当保護区は、佐川町、越知町、池川町、吾川村、仁淀村の3町2村からなる、人口31,870人、面積545,75km²の地域で、高知市から松山市に通ずる国道33号線沿い、高知市から西へ約20kmの地点から愛媛県境に至る高知県中西部に位置している。農業や林業の山間地帯で、最近は特に高齢化・過疎化がすすみ、池川町では65歳以上の人口が43%にも達している。

昭和24年7月、3町10村（佐川町、越知町、池川町、斗賀野村、尾川村、加茂村、黒岩村、大桐村、大崎村、名野川村、別府村、長者村、横畠村）内の少年保護委員13名、成人保護委員13名により、高吾地区少年、成人保護委員会がそれぞれ結成され、両保護委員会の常務委員に佐川町乗台寺住職種田快応氏が選任された。

同年10月保護区が制定され、前記13か町村を区域とする高吾保護区が誕生。

【佐川分区】

佐川町、斗賀野村、尾川村、加茂村

【越知分区】

越知町、大桐村、横畠村、黒岩村

【池川分区】

池川町、大崎村

【上仁淀分区】

名野川村、別府村、長者村

の4分区が設置された。

昭和25年5月25日保護司法の施行により、少年・成人保護委員はそれぞれ少年保護司・成人保護司と改称、保護区定数も5人増員され、保護司会役員は全員留任となった。

昭和27年8月1日、機構改革により成人・少年の区別が廃止され、これを統合して高吾保護区保護司会が結成された。また同時に、保護司定数が44名となり、この定数を充足した保護司会となると共に、次の役員を選任した。

会 長 種田快応

副 会 長 岩佐延敏

幹 事 織田豊隆 黒川茂馬

大野秀吉

その後町村合併促進法の施行により、昭和29年には、旧佐川町・斗賀野村・尾川村・黒岩村が先駆けて合併し、新佐川町が誕生したほか、大崎村・名野川村が合併して吾川村に、別府村・長者村が合併して仁淀村が誕生、加茂村の一部は佐川町へ、一部は北仁淀保護区の日高村に合併、同保護区の明治村が横畠村・大桐村と共に越知町へ合併した。更に、町村の一部が分町・分村して境界線を変更する等の変遷を経て、現在の保護区に至っている。

■ 事業活動の変遷と現状

1 保護司活動

保護司の定数は、昭和28年には46名と増加しているが、同40年には35名となり、同47年には現在の33名となっている。昭和30年代は80%～85%の充足率になって

おり、最近は完全充足か1～2名の欠員程度である。

当会発足当時の保護観察状況は明らかではないが、昭和28年度の記録によると、対象者は当保護区保護司全体で38名であり、20名の保護司が担当していた。現在は語り草になっているが、初代会長の種田快応氏は、自坊の庫裡に対象者を住ませ、実子と寝食を共にさせて中学校へ通学させるなど早期更生に導かれたとの事であり、当時はこうした積極的な保護観察の例が多かったようで、見習いたい姿勢がうかがわれる。

その後、昭和40年代から50年代前半にかけては常時20件から30件弱の対象者があり、また、佐川・越知分区に集中、保護司によっては、時として7件もの対象者を担当している。しかし、最近はシンナーや覚せい剤事件も減少し、管内では総数で7、8件の保護観察にとどまって



いる。

2 社会を明るくする運動

当保護区では毎年対策会議が催され、分区単位で活動が展開されると共に、昭和40年代当初までは、管内各戸にチラシの配布やポスター・管内で募集した標語のステッカーの掲示、中学卒業式に合わせ、優良少年の表彰を行うなど、少年非行の防止と防犯思想の普及が図られた。

昭和44年度からは地区内の関係団体と情報交換会を催すほか、高吾地区実施委員会を結成し、各町村役場には「社会を明るくする運動月間」の懸垂幕等を掲示するほか、街宣車を先頭にマイクロバスや自動車10台を連ねた社明パレードを管内一円を巡って行い、リーフレットや団扇を拠点で配布等の活動を続けており、法務大臣の首長へのメッセージの伝達をこのパレードに併せて実施している。

また、町村単位の活動としては、夏のイベント行事には青少年センター等と協力し、夜間パトロールや更生保護婦人会の方々と物品の販売などによる防犯思想の普及に努めている。

3 研修会

発足当時は、佐川・越知、池川・上仁淀分区の2カ所で各年4回を目標に担当事件を中心にして研修がすすめられたが、昭和48年頃からは地区一円の研修会になり、研修課題も県下統一課題となると共

に、対象者の身上事項等の秘匿が強調され、保護司間の情報交換は中止されて保護司が一体となった夜間パトロールにも陰りが見えるようになった。

その後、平成3年頃より担当保護観察官から主題の研修課題に入る前に、管内の対象者の状況の説明を受けることにより、対象者の情報交換も元に戻りつつある。

一方研修会への出席率は、保護司がそれぞれ別の役職を兼務していることにもよるが、60%に満たない時代もあり、開催日の決定に当たって、アンケート調査を実施したこともあったが、70%台の出席率を得るのは至難のようである。

また、最近は対象者を持たない保護司の増加もその一因かもしれない。

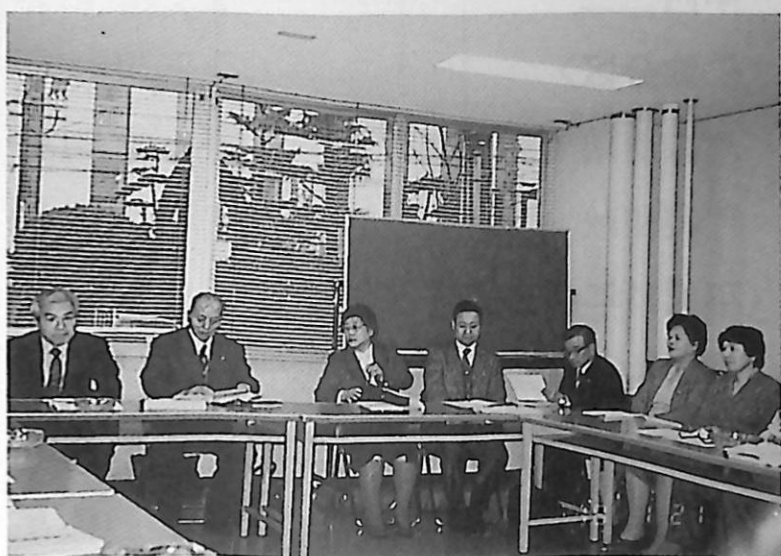
4 地区会の運営

役員人事は、前述のように、初代会長は種田氏であるが、昭和40年9月11日に61歳という若さで脳卒中により他界され、その年の12月、2代目会長に織田豊隆氏が就任。その後、昭和60年6月に難波誠一氏（3代目）、平成元年5月には現在の壬生良輔氏（4代目）が続いている。副会長には、

(初代) 岩佐延敏	(2代) 川田雄造
(3代) 土井元好	(4代) 黒川茂馬
(5代) 寺尾一法	(6代) 大西清勝
(7代) 難波誠一	(8代) 壬生良輔
(9代) 山崎正時	(10代) 橋詰祐一

(11代) 藤原宇太郎

が就任、会計には山崎淑子氏が昭和40年から平成8年までの31年間、事務局も兼ね務められた。その後都築英夫氏、現在の藤岡良雄氏となっている。



その他、分区長などの役員に至っては異動が非常に激しいので割愛する。

次いで、総会の開催は、昭和30年代までは年2回の開催が計画されているが、殆ど年1回に止まって現在に至っている。

財政運営にあっては、当初管内町村の助成金はその殆どで、保護司会費一人300円を合わせたものが財源であった。この助成金は、民生委員の待遇を考慮し、その後数回にわたって町村長に陳情され現在は総額57万円に達しており、当会財源の約45%を占めている。

その他大きな財源としては、国から支給される補導費をのぞき、他の実費弁償金の全てを保護司会費又は保護司寄付金として採納願ひ、上部団体会費や地区会で設けた旅費規程によって研修旅費等を支払う財務運営がなされている。

なお、前記町村助成の過程を詳記すると、当地区会の発足と同時に高知保護観察協会高吾支部として設置された会を通じて行われ、その支部長には爾来佐川町長が就任、副支部長兼理事長には当保護司会長が就き、佐川町の議会議長、佐川を除く他町村長、保護司全員で理事会を構成し、理事会は保護司会総会と同時に催され、今日に至っている。

■□ その他特記事項

前記財務事項執行のほか、過去において3回の高知県保護観察協会基金の募集があったが、その第1回：昭和53年の基金造成に当たっては、池川木材社長刈谷信行氏より100万円、山崎淑子会計から50万円のご寄付を頂き、その翌々年には山崎氏の夫君山崎正親医師から同協会へ100万円のご寄付、更に同医師のご逝去に際して300万円、その後の基金造成に係る当会への割当ての際にも、多額のご寄付を賜った。こうした寄付金のおかげで当会の財政も潤っている。なお、上記3名の方々は、これらのご功績により、紺綬褒章を受章されている。

保護司会員名簿

(平成11年11月1日現在)

〈佐川分区〉

- 会 長 壬生良輔
- 会 計 藤岡良雄
- 都築英夫 矢野 定 池 俊洋
- 藤田富起 和田春喜 尾碕政利
- 中村卓司 中村是清 河添俊明
- 片岡勝一

〈越知分区〉

- 能勢秀忠 立石泰信 山本美憲
- 藤岡正和 大原竹子 大藤益富
- 千頭孝博 益 法子

〈池川分区〉

- 副会長 藤原宇太郎
- 鈴木數秋 野村敦子 西森登志喜

〈吾川分区〉

- 尾崎政藏 押岡豊富 山崎 健
- 中西二三

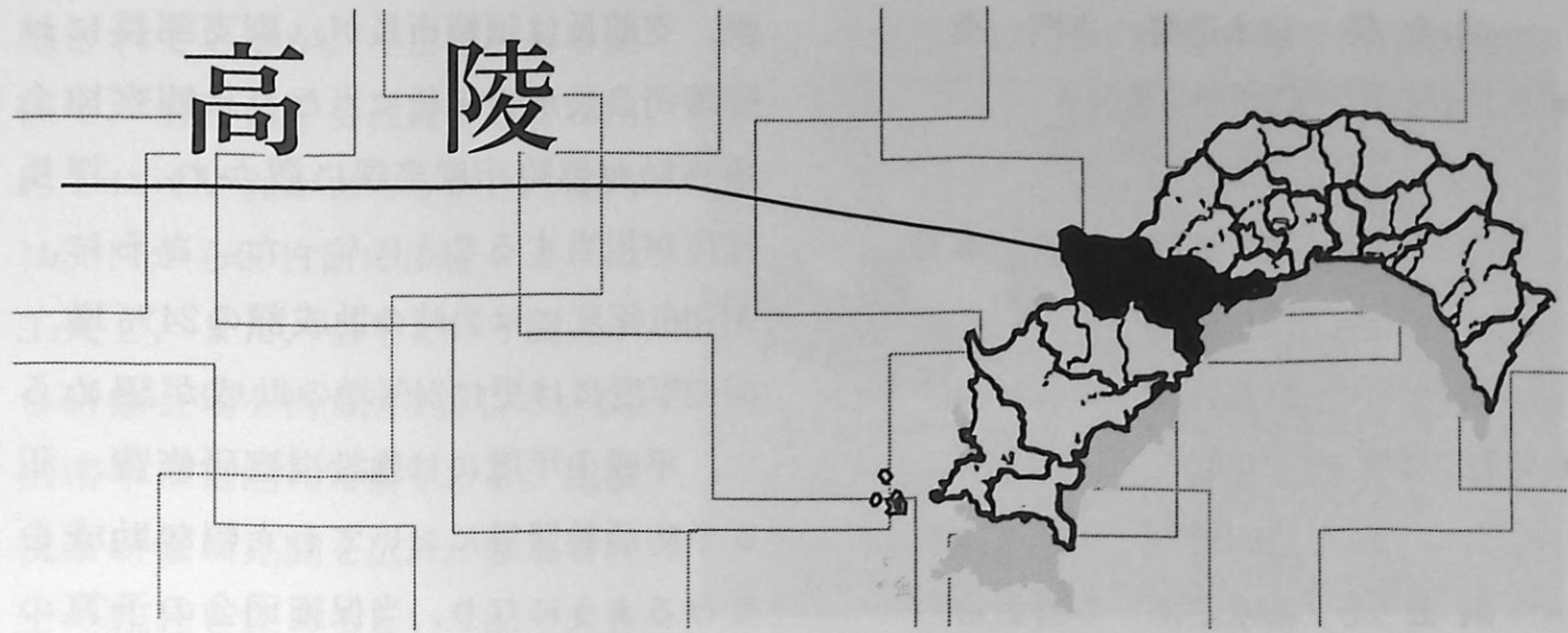
〈仁淀分区〉

- 西森龍瑞 西森直隆 野々宮明昇
- 片岡和政

〈平成11年度の退任保護司〉

- 橋詰祐一





■□ 保護区の沿革と現状

犯罪者予防更生法が施行された昭和24年当時、高陵地区警察署管内の3町9村の少年保護委員12名で高陵地区少年保護委員会が結成され、常任委員に長谷川龍観氏を選任、同じく成人保護委員10名で同成人委員会が結成され、常任委員に谷添光馬氏（東津野郵便局長）を選任し、事務所を長谷川宅に置くことが決定された。

昭和27年8月保護司法の一部改正に伴い、少年・成人の区別が廃止されたが、当時の保護司会の様子を伝える資料は残されていない。

当地区では、昭和29年に5町村が合併して高岡郡から須崎市が独立、昭和31年には上半山村と下半山村が合併して葉山村となり、翌年には上ノ加江町と久礼町が合併して中土佐町に、昭和41年には檜原村が町制施行になる等、昭和24年当時の3町9村から大きく変わり、現在は須崎市、中土佐町、檜原町、葉山村、東津

野村、大野見村の1市2町3村で、過疎化の激しい中山間地と平地からなる人口約5万人の保護区である。

保護区は中央（須崎市、葉山村）、西（東津野村、檜原町）南（中土佐町、大野見村）の3分区に分けられ、保護司定数は40名である。

保護観察対象者は、中山間地には少なく、退任されたある保護司の話では、20年間でわずか6件、保護司によっては全く担当せずに終わることもある、とのこと。また、比較的件数の多い平地では、ある時期多いときで一人で12件から13件の対象者を受け持ったことがあったともいう。今は故人となられた先輩保護司の話である。

なお、記録で判明する限りにおいて、当地区歴代の保護司会役員を記す。

- 昭和30年4月～昭和31年5月
会 長 吉岡正寛
- 昭和31年5月～昭和40年度
会 長 明神清栄

- 副会長 宮本道隆 吉門 進
- 昭和41年度～昭和52年度
 - 会長 真鍋嘉義
 - 副会長 宮本道隆 掛橋 幸喜
岡村敏範
 - 会計 箕浦将允
 - 昭和53年度～61年度
 - 会長 宮本道隆
 - 副会長 細木正臣 中野豊喜
村田恒喜
 - 会計 松浦 茂
 - 昭和62年度～平成6年度
 - 会長 細木正臣
 - 副会長 上田繁喜 鎌倉安弘
松岡一幸 濱田俊雄
 - 会計 仲 近男
 - 平成7年度
 - 会長 上田繁喜
 - 平成8年度～平成10年度
 - 会長 鎌倉安弘
 - 副会長 仲 近男 下村 巖
吉永精典
 - 庶務・会計 高野高祐

■ 保護観察協会高陵支部

昭和27年6月13日須崎地区警察署において保護司と町村長が集まり、高知保護観察協会高陵支部を設置し、12か町村長全員が理事に就任した。

昭和31年5月11日の総会では同協会支部長に上田須崎市長が、同副支部長に当地区保護司会長明神清栄氏を選任して以

来、支部長は須崎市長が、副支部長には保護司会長がその任に当たり、観察協会事務局が須崎市総務課に置かれ、課長補佐が担当することになった。さらに、昭和61年度には当時の助成額の24%増、同62年度には更に24%増の助成が認められ、平成7年度には施設視察研修費、犯罪予防活動費等においても大幅な助成を受けるようになり、当保護司会の予算のうち66%が同協会からの助成によることとなった。

更生保護法人「高知保護観察協会」の基金造成の際にも、保護司会執行部が中心となって各市町村長と面談し、その重要性を訴えてきた結果、各市町村とも財政の厳しい折にもかかわらず、目標額であった335万円を達成することができた。

その後も、当保護司会は同支部から毎年多額の助成を受けているほか、研修会場や車の便宜を図ってもらう等、地元自治体との密接な連携を維持している。

平成8年2月の研修会では、観察協会の支部組織を廃止する意見も出されたが、以上のような当地区会における協会支部の重要性から、現在までその活動が続けられ、当保護司会の様々な活動の大きな支えとなっている。

■ 事業活動

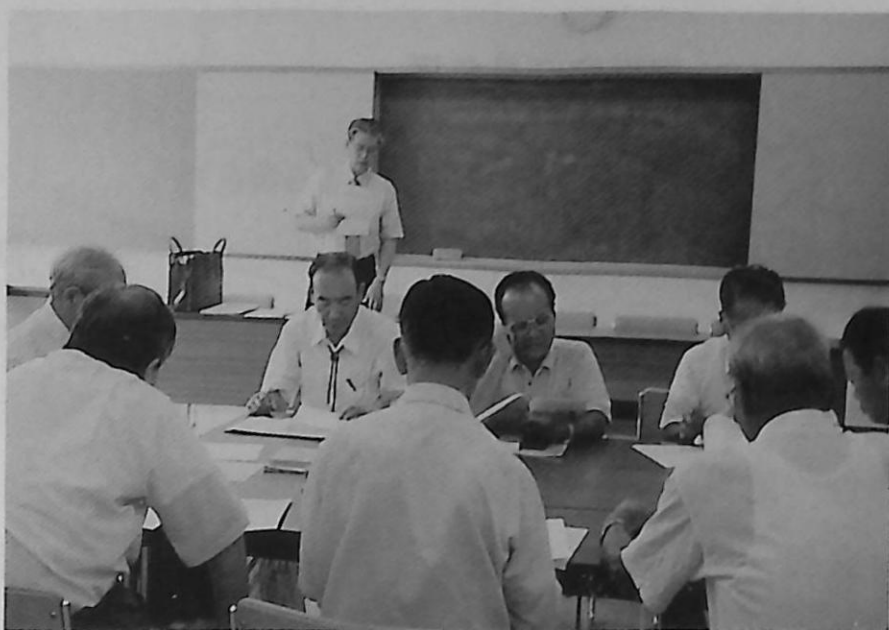
1 研 修

年間4回の地域別定例研修は確実に実

施されているが、平日行われる関係で、公務員や会社員の方等は出席しにくい面があるかと、案内は30日から20日前には届くように工夫し、また、公平という観点から研修会場を持ち回りにしている。出席率は毎回70%強である。施設視察研修は見聞を広め、参加者同士の親睦を深めるという面で大きな効果があるため従来から実施してきたが、宿泊費など個人負担も大きいところから、現在では隔年に実施している。

2 社会を明るくする運動

あらかじめ役員会で計画を立てるが、実際の活動は各分区ごとに実施する。特に中央分区では平成3年以来須崎市実施委員会が結成されるようになり、現在では36団体が組織され、同委員会の活動計画の下に運動が展開されている。その内



地域別定例研修「グループ別学習の様子」

容は、市町村広報への社明運動記事の掲載、有線放送による啓発宣伝、広報車による巡回など、地元市町村への協力依頼の他、企業や学校訪問、ポスターの掲示、街頭パレード、作文・標語募集など幅広い活動を実施している。

法務大臣のメッセージの伝達に際しては、各市町村とも担当課長が玄関まで出迎え、帰りには首長も含めて見送りを受けるなど、厳粛な雰囲気のもとで実施されることもある。



保護司会員名簿

(平成11年11月1日現在)

〈中央分区〉

- 副会長 松本興雄
- 庶務・会計 高野高祐
- 仲 近男 坂本昌通 堅田清香
- 久保 晃 辻 良夫 田村俊夫
- 竹内一典 野島莊一 澤 豊
- 宮本嚇鉄 古谷久通 松浦 茂
- 笹岡啓伸 上田繁喜 東野貞徳
- 久保文彦 辻由紀子 岡本憲仁
- 梅下 健 西岡考二郎

〈西分区〉

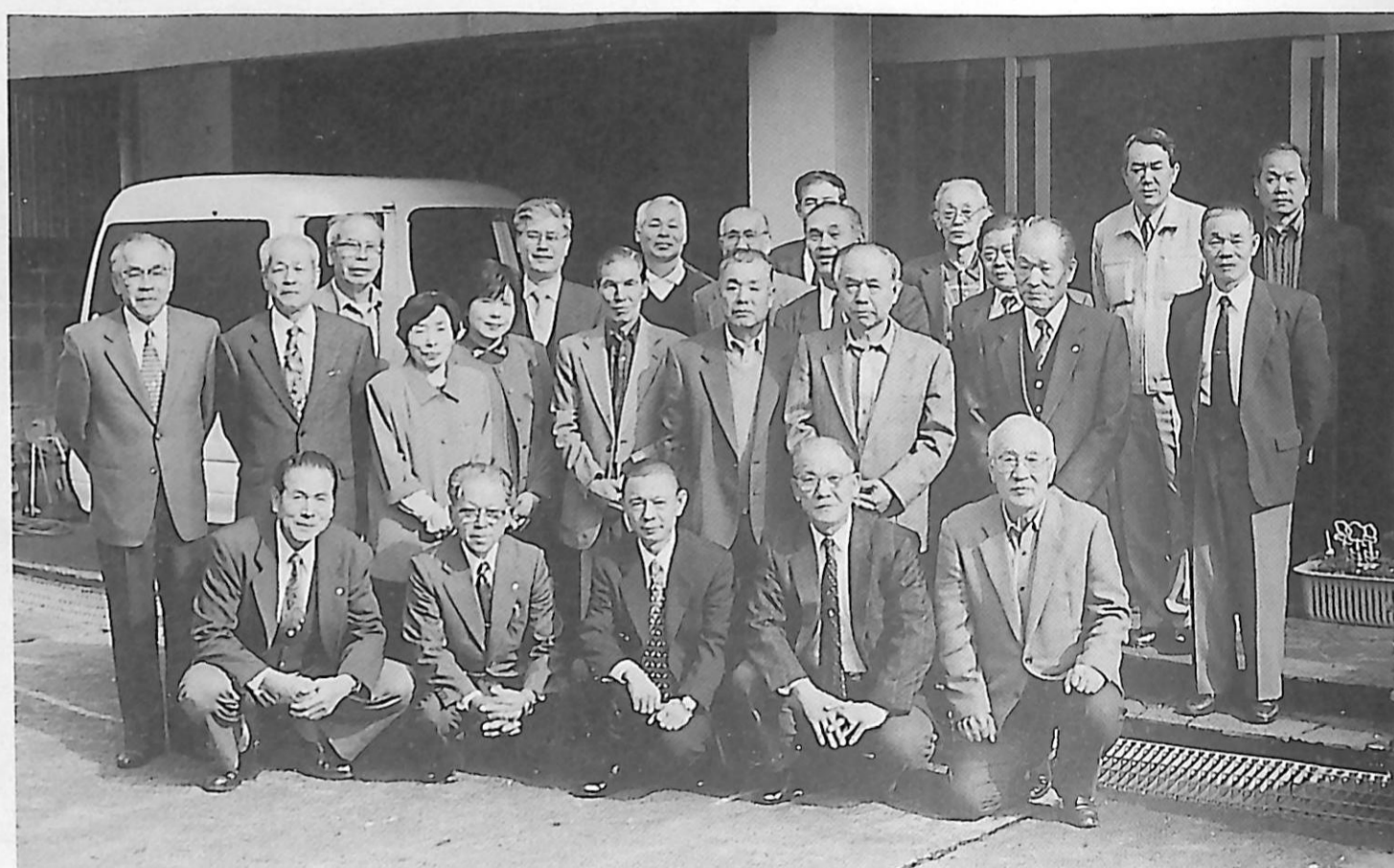
- 会 長 鎌倉安弘
- 副会長 下村 巖
- 松岡一幸 掛水武彦 上川鶴亀
- 野中胤雄 竹村敬資 明神治子
- 兼頭伴爾

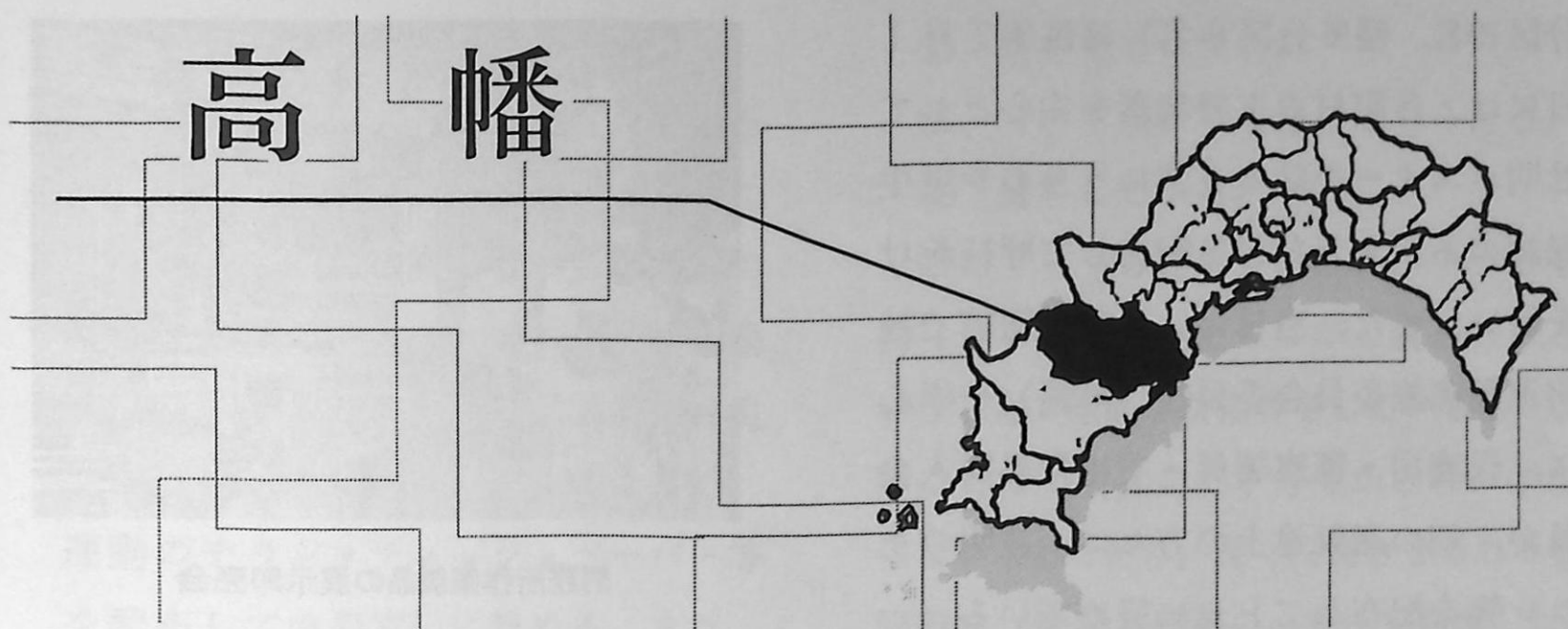
〈南分区〉

- 副会長 原 悦男
- 市川正彦 岡村忠宏 吉永精典
- 市川三郎 濱田俊雄 隅田雅郎

〈平成11年度の退任保護司〉

上川鶴亀





■□ 保護司会の歩み

昭和23年2月19日、終戦後の人心荒廃の甚だしい時、窪川区司法保護委員会常務委員として、窪盛亮氏（岩本寺住職）が委嘱されており、この時代にはいろいろな問題があったと思いますが、住職という職掌から仏心による人心救済（更生）に意欲をもやされ、お引き受けされたのが高幡地区保護司会の礎のようです。

昭和25年4月22日高幡地区司法保護委員協議会結成、協議会会則制定、少年司法保護委員3名、成人司法保護委員7名委嘱、同年5月保護司法が制定され、これを受けて少年・成人両司法保護委員会を結成。少年の会長に窪盛亮氏、成人の会長に窪恵亮氏を選出、と記録にある。

昭和26年の総会で会則を制定、会長に窪盛亮、副会長に田井春時、徳弘一各氏を選任、同年8月31日には幡多郡江川崎村が窪川保護区内に管轄替えとなり、同27年6月13日、高知保護観察協会高幡支部が設置、同年9月、少年・成人両司

法保護委員の名称が保護司と改められ、同時に名称を高幡保護区保護司会とし、会長に窪盛亮氏を選任、事務所を会長宅に置いた。

昭和28年1月10日、幡多郡江川崎村が高幡保護区から幡東保護区に管轄替えとなり、同年4月から窪川分区（窪川町、松葉川村、仁井田村、東又村、興津村）と幡多分区（大正町、十川村、昭和村）の2分区が設けられた。

その後、会長を田井清、岡内英吉、窪田利政、田村瑞穂、又川貞清の各氏が歴任し、武内勇氏となって現在に至っている。

■□ 犯罪予防活動

1 社会を明るくする運動

窪川町・大正町・十和村の各町村長を社明運動実施委員会委員長としてそれぞれ実施委員会を開催し、社明運動を展開している。その中で、保護司27名（窪川

分区19名、幡多分区8名)は毎年7月1日には、各町村の主要集落を中心として社明ポスターを貼ると共にうちわや更生保護のあらましなどを配布して呼びかけを行い、また、当日はJR窪川駅前で社明運動実施委員会委員長(町長)を中心に、保護司・警察署員・更生保護婦人会員が、朝の通勤途上の方々に、社明のチラシ等を配布してPRに努めている。

(1) 刑務所作業製品の展示即売会

社会を明るくする運動の一環として、平成5年度から高知刑務所の協力を得、刑務所作業品の展示即売会を実施している。

当日、会場には社明運動の横断幕を張り、少年非行防止のパネル展等を併せて行い、関係者にとっては大変有意義な一日となっている。

(2) 高幡地区子ども会親善ソフトボール大会の生い立ちと現況

昭和36年、町内のF商店主が子供会の指導健全育成と非行防止を願い、用



刑務所作業製品の展示即売会

品販売地域である、窪川・大正・佐賀の三町内の小学校を通じて呼びかけ、第1回大会が開催された。

昭和39年、諸事情により、保護司会が社明運動の一環としてこの大会を受け継ぎ実施していくことになり、高幡地区保護司会の主催となった。

昭和48年高幡保護区である十和村からの参加がなかったので呼びかけたところ、早速6チームの参加があった。

また、昭和50年頃、隣接の大野見村教育委員会から参加の希望があり、これを受け入れた。こうして五町村合同での社明運動事業として定着した。

この頃は、小学生の町村対抗試合はなく、小学生の甲子園的感覚での参加であった。現在は5か町村で16~17チームの参加であるが、ピーク時は29チーム・8コート・大会役員80名となり、優勝するには当日5試合を戦い抜く気力・体力を必要とするハー



社明運動の一環である子ども会親善ソフトボール大会

ドスケジュールであった。

この大会は、8月第一日曜日開催としており、多くの父母や家族が応援に駆けつけ、主催者挨拶では社明運動の趣旨を強調し、大会会場には社明運動の横断幕を掲げ、応援の保護者には更生保護婦人会員のメンバーによって、運動のチラシ・ティッシュペーパー等を配布して啓発宣伝に努める。また、当日大会役員の昼食の準備等は、更生保護婦人会などが第15回以降毎年交代でやって頂き、関係者が感謝しているところである。

■□ 研 修

我々保護司の任務は、犯罪を犯した者の更生を助け、地域から犯罪のない明るい街づくりに取り組んでいくことである。そのためには、時代の流れに取り残されないよう、常に研修を重ねる必要がある。

地域別の定例研修は保護観察所の指導のもと、年4回定期的に行われるが、その他に、10数年前から研修旅費の積み立てをし、矯正施設の視察研修及び慰問をおこなっている。

最近では隔年で実施し、この時は更生保護婦人会にも呼びかけ、合同の研修にしている。

平成8年松山刑務所に行ったとき、「三つの甘えなくし、社会復帰できる人」という張り紙が目にとまった。所長にお尋ねしますと、

- ① 誰も見ていない。
- ② このくらいなら許してもらえ。
- ③ 皆もしている。

この「三つの甘え」のどれか一つでも持っているとならば再犯につながる虞があるということで徹底した指導をしている由、このことは一般社会で十分生かされねばならないことであり、深く反省させられると同時に、更なる研修の必要性を痛感した。

■□ 特筆すべきことから

平成元年に高知保護観察協会の基金造成活動があり、当地区では保護司1人あたり約3万円を目標に、保護司や更生保護婦人会員の協力で目標額達成を実現した。

あれから8年、再び協会の基金造成の声があがり、その額は県下全体で5,000万円、当地区では保護司一人あたり約6万円は前回の倍額であり、この低金利時代に果実の活用は考えられないということで、県保護司連盟に訴えたが、基金造成運動は実施することに決定がなされた。

このことを町内の歌謡クラブ「ゆたか会」会長に話すと、彼は基金造成に歌謡チャリティーショーを開催しましょうと引き受けてくださった。

平成9年3月町立窪川四万十会館で開催、入場整理券500枚は当日の出演者が責任をもって販売し、大勢の皆様のご協力を目のあたりにした保護司は、まず我々が、と各1万円を拠出するなど思わぬ基金造成活動の展開となった。



合同研修のあと

この他に、窪川農協や高幡建設協会などから多額の協力を得、目標が達成できた。また、過去に窪川町今西病院院長であった故今西速男氏や十和村松元建設社長松元忠重氏が、観察協会基金として多額の寄附をされ、その後松元氏は観察協会の役員となり、今日まで私たちを見守って頂いておりますことは私たちの誇りとなっている。

今ひとつ忘れてはならないのは、JR窪川駅舎玄関上部外壁に設置されている時計である。故木元品尾氏が平成5年保護司退任を記念に寄附されたものだが、ある事情により、高幡地区保護司会の名

称をお貸しただけであり、今尚彼女は時を刻みながら路往く人々を見守り幸せを願っておられるようだ。

保護司会員名簿

(平成11年11月1日現在)

〈窪川分区〉

■会長 武内 勇

■副会長 田井宣男

■会計・庶務 菅原明良

林 光三郎 西田恵三子 窪田 拓

中島敏親 市川 仁 川村英子

宮本勇右 牧野利恵子 池 和

谷口余志子 平野王一 藤原久義

山田隆三 武市 隆 壬生直徳

谷協親光

〈幡多分区〉

■副会長 島井和喜

木原靖夫 森 勝 西村喜代

岡田光男 林 只 土居孜子

松下陽子



JR 窪川駅玄関時計